

SUKUMO CITY.

宿毛市

広報すくも 2021.5

PICK UP

- P3 宿毛市ふるさと納税
- P28 希望ヶ丘ができました
- P30 新型コロナウイルスワクチン接種



オリンピック聖火リレー開催



4月19日(月)宿毛市で聖火リレーが行われました。皆さんの沿道からのご声援や交通規制、新型コロナウイルス感染防止へのご協力ありがとうございました。



令和3年度 宿毛市金婚夫婦表彰式

四万十市で開催される高知新聞社等主催の「金婚夫婦祝福式典」に合わせて「宿毛市金婚夫婦表彰式」を行います。該当されるご夫婦はぜひご参加ください。

宿毛市では出席される方々を無料送迎バス（12時30分 宿毛文教センター発）で送迎しますのでご利用ください。



第64回 金婚夫婦祝福式典

日時 9月1日（水）14時～

場所 新ロイヤルホテル四万十

資格 ※期間以前でも初参加なら可
1971（昭和46）年1月1日～12月31日に結婚された県内在住のご夫婦

申込先

〒780-8666 高知市本町3-2-15
（株）高知新聞企業事業部「金婚式」係
☎088-825-4328

締切 6月7日（月）必着

申込方法

申込用紙（各支所・市役所2階企画課）または便箋にお二人の氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、職業（無職の場合は元職）、郵便番号、住所、電話番号、結婚記念日、氏名等の新聞掲載可否を明記したものを申込先まで郵送してください。

※戸籍抄本不要

主催 高知新聞社

RKC高知放送

高知新聞社会福祉事業団



高知新聞社
ホームページ

※インターネット申込の詳細は高知新聞社企業ホームページでご確認ください。

(<https://www.kochi-sk.co.jp/event/kinkon64.html>)

※代理申込の場合は必ずご夫婦の同意を得たうえで、記入者の氏名、ご夫婦との関係、電話番号を明記し、お申込みください。

※ご夫婦にまつわるエピソードがありましたら、便箋等にお書きいただき同封ください（任意）。

取材の参考にさせていただく場合があります。

問 企画課 ☎63-1118

宿毛小・中学校 校舎等落成式

4月3日（土）、新しく整備した宿毛小学校および宿毛中学校の校舎、学童保育棟、部室棟の落成式、内覧会を行いました。今年度からこの新しい学校施設で教育活動が行われます。

今後は、旧校舎の撤去工事を行い、小学校プール、グラウンドを整備し、隣接地には歴史公園を整備する計画としていますので、地域のシンボルとなる施設になるよう取り組みます。



問 学校教育課 ☎63-1102

つくし学園オープニングセレモニー

4月5日（月）、小筑紫小学校、小筑紫中学校の両校で、今年度から、義務教育の9年間で一貫した教育活動を行い、教育効果をさらに高める小中一貫教育が実施されます。

名称を「つくし学園」、学校教育目標を「自らを鍛え、共に高め合う、心豊かな児童・生徒の育成」として、取り組みを進めていきます。



問 学校教育課 ☎63-1102

宿毛市ふるさと納税

令和2年度受付分（令和3年3月末現在）として、48,114件のご寄附をいただきました。

寄附金額 5億6,828万4,794円

お寄せいただいた寄附金は、その用途ごとに基金に積み立て、必要な事業に取り崩して活用しています。令和2年度は、3億6,880万9千円をさまざまな事業に活用しました。

令和2年度活用事例



● 英語指導助手配置事業



● 幼児健康診査



● 桜の里推進事業



● 担い手支援事業

たくさんのあたたかいご支援、本当にありがとうございました。

宿毛市発展のため、大切に活用させていただきます。

問 企画課移住定住推進室 ☎ 63-1118

教育長に鎌田 勇人 氏が就任

令和3年第1回宿毛市議会定例会において、令和3年4月1日付で、鎌田 勇人氏が教育長に任命されました。



鎌田 勇人（かまだ はやと）氏

略歴

帝京大学卒業
宿毛市立咸陽小学校校長退職

問 学校教育課 ☎ 63-1102

令和3年度 宿毛市当初予算

一般会計総額 161億3,874万1千円

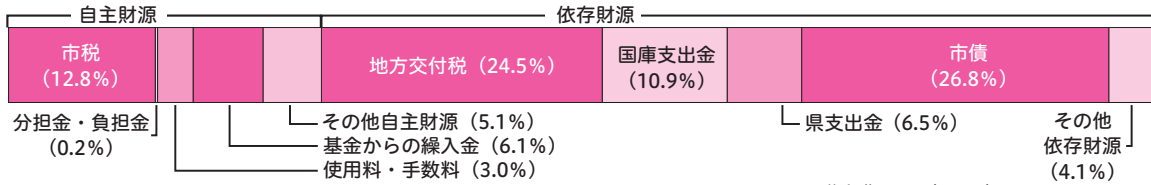
歳入

款別	予算額	構成比
自主財源		
市税	20億6,250万3千円	12.8%
分担金・負担金	3,123万7千円	0.2%
使用料・手数料	4億9,251万1千円	3.0%
基金からの繰入金	9億8,083万2千円	6.1%
その他自主財源	8億1,593万8千円	5.1%
合計	43億8,302万1千円	27.2%
依存財源		
地方交付税	39億5千万円	24.5%
国庫支出金	17億5,326万5千円	10.9%
県支出金	10億4,696万2千円	6.5%
市債	43億2,304万1千円	26.8%
その他依存財源	6億8,245万2千円	4.1%
合計	117億5,572万円	72.8%
総計	161億3,874万1千円	100.0%

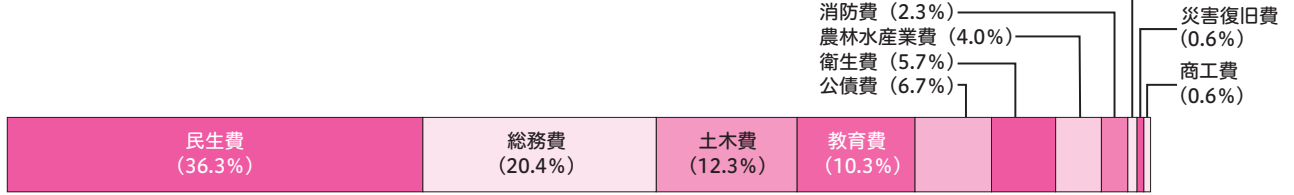
歳出（目的別）

款別	予算額	構成比
民生費	58億5,920万4千円	36.3%
総務費	32億8,603万3千円	20.4%
土木費	19億7,827万4千円	12.3%
教育費	16億6,375万7千円	10.3%
公債費	10億8,175万5千円	6.7%
衛生費	9億1,162万1千円	5.7%
農林水産業費	6億5,128万3千円	4.0%
消防費	3億7,762万円	2.3%
議会費ほか	1億2,833万円	0.8%
災害復旧費	1億129万円	0.6%
商工費	9,957万4千円	0.6%
総計	161億3,874万1千円	100.0%

歳入



歳出



性質別歳出 年度別比較表

(千円未満四捨五入)

年度	維持補修費					普通建設事業	災害復旧事業	その他の経費
	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等			
令和3年度 161億3,874万1千円	22億2,994万9千円	21億8,449万8千円		15億7,064万3千円	17億6,103万3千円	47億9,999万9千円		23億2,766万9千円
令和2年度 158億7,234万8千円	22億1,136万2千円	21億9,603万2千円	10億8,175万5千円	12億3,762万4千円	17億4,380万5千円	48億8,137万8千円	1億129万円	21億9,056万1千円
					8,374万5千円			

- 【歳入】**
地方交付税
 行政が仕事をしていくために標準的な経費を算出し自治体の収入で足りない部分について国から交付されるもの。
- 市債**
 道路の改良や建設事業などを行う際の、事業費に対する財源不足を補う借金。
- 【歳出】**
民生費
 子ども・高齢者・障害者などの福祉や人権政策などのための費用。
- 衛生費**
 ごみ処理などの環境整備や検診、予防接種などのための費用。
- 扶助費**
 障害者、高齢者、児童、生活困窮者などを援助するための費用。
- 公債費**
 市債を返済していく費用。
- 物件費**
 委託料（ごみの収集業務、システムの保守業務など）、光熱水費、電話料、郵便料、事務用品や旅費などの費用。
- 補助費等**
 各種団体やイベントへの補助金、一部事務組合（消防、ごみ処理など）への負担金などの費用。
- 普通建設事業**
 道路、公園、住宅、港湾などの施設整備の費用。

用語解説

一般会計

本年度の一般会計予算は、重要施策に位置付けてきた産業振興・観光振興・防災対策・人口減少対策・子育て支援対策・高齢化社会対策・文化芸術とスポーツ振興に係る事業に加え、昨年度策定が完了した宿毛市の最上位計画である「宿毛市振興計画」や20年後の宿毛市の将来ビジョンを示す「都市計画マスタープラン」といった計画を踏まえ、宿毛市の「まち・ひと・未来」のために実効性のある予算編成を行いました。その結果、総額は161億3,874万1千円となり、前年度より2億6,639万3千円、約1.7%の増となりました。

今後最も厳しい財政運営が予想されますが、限られた財源の中でより効率的、効果的な運営に努めていきます。

一般会計の主な事業

結婚新生活支援事業費補助金
3,000千円

一定の要件を満たす新婚世帯を対象に、住居費および引越費用の一部を補助すること、婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、地域における少子化対策と定住人口の増加を図るもの。

物資配送マニユアル策定事業

6,467千円

南海トラフ地震が発生した際に、県総合防災拠点および市の物資配送拠点である「宿毛市総合運動公園」に配送された物資を、市内の指定避難所までどのように受入・仕分・配送するかを取りまとめ、災害時の迅速な物資配送が実施できるようにマニユアルを策定するもの。

介護人材育成支援事業

1,494千円

利用者一人ひとりへのきめ細やかな介護サービスの提供および第8期介護保険事業計画において求められている介護人材の確保につなげるため、介護支援専門員資格の取得に要する費用および就職準備資金を補助することで、宿毛市における居宅介護支援事業所への介護支援専門員の就職を促すもの。

荒瀬山森林公園整備事業

1,000千円

小野梓との縁から早稲田大学の学生が桜の植樹や草刈り作業などボランティア活動を行っていた荒瀬山の森林公園を「早稲田の森」として位置づけ、市民の憩いの場としてだけでなく、小野梓に思いを

馳せ、その功績を称え偲ぶ教育の場となるように環境を整備するもの。

西地域学校移転適地調査事業

6,490千円

南海トラフ地震対策として、西地域の浸水区域内にある咸陽小学校、大島小学校、片島中学校の3校を高台へ移転するため、校区内の移転適地を調査するもの。

学校給食センター建設事業

(松田川小学校校舎解体工事)

52,556千円

南海トラフ地震対策として、坂ノ下地区の浸水区域にある学校給食センターを高台に移転するため、移転先となる和田地区の高台にある松田川小学校校舎を解体するもの。

大江卓没後100年記念事業

2,883千円

宿毛市にゆかりのある大江卓の没後100年を契機に、記念講演会、マリア・ルス号事件を題材にしたマンガの作成およびすくも郷土かるたの増刷を実施することで、大江卓を顕彰するとともに、より多くの方に宿毛市の偉人を知っていただくもの。

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合にその経費を明確にするため、一般会計と区別して設けられる会計です。

宿毛市では、令和3年度は表のとおり、国民健康保険事業から後期高齢者医療まで11の特別会計を設けています。

本年度の特別会計予算総額は、69億4,106万円で、前年度に比べ全体で2億2,416万5千円の増となっています。

学校給食センター建設事業

(給食センター改築実施設計)

52,580千円

給食センター建設工事にかかると実施設計を作成するもの。

企業会計

企業会計は、地方公共団体の経営する会社のようなもので、地方公営企業法の適用を受けるものをいい、宿毛市では水道事業会計がこれにあたります。

本年度の水道事業会計予算は9億2,660万円で、前年度より1億3,654万4千円の増となっています。

特別会計の主な事業

会計	予算額	前年度比 (増減率)	
一般会計	161億3,874万1千円	1.7%	
特別会計	国民健康保険事業	28億3,082万6千円	-0.1%
	へき地診療事業	4,714万5千円	-14.3%
	定期船事業	3億27万1千円	130.5%
	特別養護老人ホーム	1億2,330万1千円	3.2%
	学校給食事業	2億5,594万9千円	26.5%
	下水道事業	5億7,337万7千円	-5.7%
	国民宿舎運営事業	1,013万6千円	-28.4%
	介護認定審査会	378万7千円	-0.7%
	介護保険事業	24億6,846万7千円	2.1%
	土地区画整理事業	208万3千円	-82.6%
後期高齢者医療	3億2,571万8千円	1.5%	
特別会計計	69億4,106万円	3.3%	
水道事業会計	9億266万円	17.8%	

特別企画「地方長官を歴任した宿毛の人物群像」

廃藩置県から150年の節目の年にあわせ、特別企画展「地方長官を歴任した宿毛の人物群像」を開催します。

期間 4月1日(木)～12月25日(土)

宿毛歴史館

神奈川県でマリア・ルス号事件を解決した大江 卓、北海道庁長官として札幌・旭川の礎を築いた岩村 通俊、愛媛県で「民権県令」と慕われ、石川県や佐賀県でも知事職に就いた岩村 高俊について展示します。

時間 8時30分～17時 ※月曜日休館

入場料 高校生以上200円 小・中学生100円 ※常設展示含む



宿毛まちのえき 林邸

高知県初代知事に赴任直後に起きた「膏(あぶら)取り一揆」を鎮めた林 有造について展示します。

時間 9時～17時 ※月曜日休館

入場料 展示スペースは入場無料

問 宿毛歴史館 ☎ 63-5496

転入・転居した方へ

マイナンバーカードの住所変更はしましたか？

マイナンバーカードをお持ちの方で、住所や氏名に変更があった場合は、カード表面の追記やカード内部の情報の更新が必要です。

※手続きを本人以外が行う場合は、委任状などが必要となる場合があります。

市町村をまたぐ住所変更

転入届は「転出予定日から30日以内」か「転入日から14日以内」のいずれか早い方の期日までに届出をしてください。

マイナンバーカード継続利用手続き

マイナンバーカードを転入先でも引き続き使用するために、継続利用手続きが必要です。転入日から90日以内に手続きをしてください。

※90日を過ぎるとカードは失効します。再交付する場合は手数料がかかりますのでご注意ください。

マイナンバーカードの署名用電子証明書

転入や転居の住所等の変更に伴い、署名用電子証明は失効します。再度、発行を希望される場合は、署名用電子証明書用の暗証番号(英数字を組み合わせた6文字以上16文字以下)が必要です。



必要なもの ●マイナンバーカード ●数字4桁(住民基本台帳用の暗証番号)

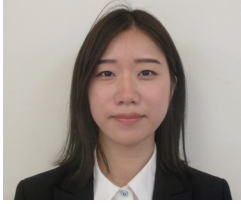
問 市民課 ☎ 63-1112

お誕生おめでとう (令和3年3月受付分)		
住 所	赤ちゃん	保護者
小筑紫町内外ノ浦 幸町	おかもと 岡本 花楽 もりした 森下 陽奈子	侑大 幸太

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎ 63-1112

ご冥福をお祈りします (令和3年3月受付分)		
住 所	氏 名	享 年
平田町戸内 幸町 小筑紫町栄喜 自由ヶ丘	和田 英男 宮崎 絹児 西岡 洋二 上村 正臣	90 101 77 74



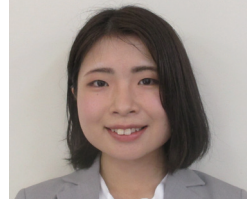
伊与田 怜美
(総務課)



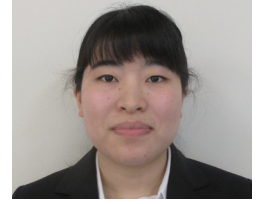
松岡 裕吉
(危機管理課)



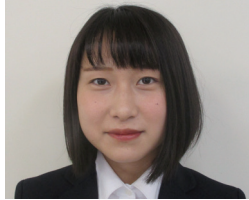
立田 充孝
(市民課)



有田 有里
(市民課)



竹又 萌乃
(健康推進課)



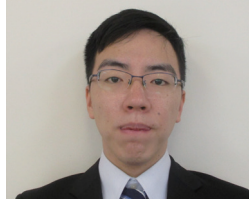
西岡 優衣
(産業振興課)



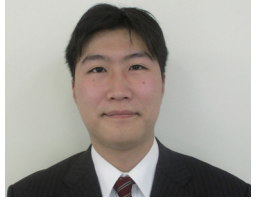
東川 友己
(土木課)



松本 敦弥
(土木課)



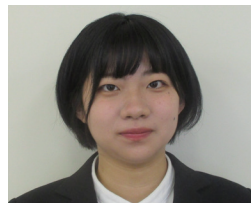
横山 健太郎
(福祉事務所)



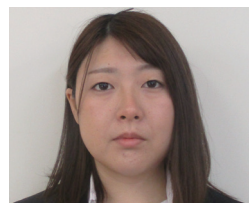
井上 貴彬
(企画課 (定期船事務所))



柴岡 大稀
(幡多西部消防組合)



上原 瑠菜
(二ノ宮保育園)



中内 梨絵
(中央保育園)

問 総務課 ☎ 63-0948

高知西南交通バス・片島岸壁線 ダイヤ改正

片島岸壁線のダイヤ改正を行いました。沖の島航路（片島港～沖の島・鶴来島）との接続が良くなりました。

改正日 5月1日(土)

便数	1	2	3	4	5	6
宿毛駅 発	7:33	8:40	9:30	12:34	14:14	17:00
片島岸壁 着	7:40	8:47	9:37	12:41	14:21	17:07

便数	1	2	3	4	5	6
片島岸壁 発	7:43	8:50	9:40	12:44	14:24	17:10
宿毛駅 着	7:50	8:57	9:47	12:51	14:31	17:17

※色の付いている時間は、土日祝日運休

問 高知西南交通 ☎ 0880-34-1266

現況届は忘れずに提出を

農業者年金を受給されている方は、現況届を住所地の市役所にある農業委員会に必ず提出してください。

- 5月末ごろに直接受給権者ご本人宛に送付します。
- 現況届は、受給権者ご本人が現況届に署名・記入して6月中に農業委員会に提出してください。
(提出締切6月30日(水))
- 提出がない時は、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

問 農業委員会事務局 ☎ 63-1101

i 6月1日は 人権擁護委員の日

人権擁護委員制度をご存じですか。人権擁護委員は、家庭や職場、地域社会などにおける差別・セクハラ・DV・いじめなどにおける人権問題に関するあらゆる相談を受け問題解決のお手伝いをしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

宿毛市の人権擁護委員

相談は無料・秘密厳守となっていますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

埜々下 典晃（片島）
畠山 真利子（小筑紫町）
鎌田 明子（中央）
瀧本 節（山奈町）
細川 和代（平田町）
嵐 仁美（中央）
大串 恭（宇須々木）
※順不同、敬称略

人権相談

特設人権相談所

市内で年5回実施しています。今回は6月2日（水）実施予定です。

電話による相談

みんなの人権110番
☎ 0570-003-110
（ゼロゼロみんなのひやくとおばん）
※平日8時30分～17時15分

インターネット人権相談

「インターネット人権相談」で検索



問 高知地方法務局四万十支局
☎ 0880-34-1600
人権推進課 ☎ 62-0225



高知県の情報
ポータルサイト



i 宿毛市クリーンデー

市民総参加の清掃活動「宿毛市クリーンデー」の実施を予定しています。ご協力をお願いします。

※実施内容等は各地区で異なりますので、地区回覧等でご確認ください。

実施日 6月6日（日）（小雨決行）

予備日 6月13日（日）（小雨決行）

※今後、宿毛市で新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、実施を中止する場合があります。

問 環境課 ☎ 63-1697

i 愛館日の清掃奉仕活動

中央公民館でサークル活動を行っている皆さんやボランティアの方々にご協力をいただき、宿毛文教センターの中庭や花壇の手入れ、路面の草引きなどの清掃奉仕活動を行っています。

実施日

5月26日（水） 6月30日（水）
7月28日（水） 8月18日（水）
9月29日（水） 10月27日（水）
令和4年3月30日（水）

時間 8時30分～（2時間程度）

問 中央公民館 ☎ 63-2618

i 認知症予防教室開催

聖ヶ丘病院で認知症予防教室を開催します。5月は「楽しく動いて笑って脳トレ」をテーマに当院の精神保健福祉士がお話します。

※新型コロナウイルスの影響で中止となる場合があります。

日時 5月28日（金）
14時～15時

場所 医療法人祥星会
聖ヶ丘病院 作業療法室

参加費 無料 申込 不要

駐車場 有り

問 聖ヶ丘病院 地域連携推進室
中野・長尾 ☎ 63-2146

i 自動車税の納付

自動車税の納税通知書は5月上旬発送予定です。

納期限 **5月31日**（月）

必ず納期限までに銀行・郵便局・農協などの金融機関で納付をお願いします。コンビニでの納付も可能です。納税通知書をご持参のうえ、ご利用ください。

簡単・便利な口座振替も利用できます。また、今年度からスマホ決済アプリ（支払秘書、PayPay、LINE Pay）による納付も可能になりました。

なお、身体障害者などの方の減免手続き期限も5月31日（月）となっています。

※コンビニ納付について、詳しくは納税通知書の裏面をご覧ください。

問 高知県幡多県税事務所
☎ 0880-35-5972

i 宿毛文教センター 殺虫消毒日

5月17日（月）は、宿毛文教センター全館の殺虫消毒を行うため、入館することができません。当日は職員（管理人を含む）が不在となります。

問 中央公民館 ☎ 63-2618

i 今月の1日行政相談所

日時 5月25日（火）
13時～15時

場所 宿毛文教センター

相談委員 三本 義男・山岡 まゆみ

問 総務課 ☎ 63-0948

第7回絵手紙交流展

サークルの仲間や友人と交流した絵手紙を展示します。人を想う手書きの温かさ、優しさ、クスツと笑えるユーモア等を感じていただけたらと思います。

宿毛文教センター

日時 5月14日(金)～16日(日)
9時30分～16時30分

場所 宿毛文教センター 2階
会議室1

沖の島開発総合センター

日時 5月19日(水)～24日(月)
9時30分～16時30分

場所 沖の島開発総合センター

共通

入場料 無料

主催 絵手紙 遊会

後援 スワンテレビ・
宿毛市教育委員会

協力 日本絵手紙協会

問 西尾 美早香
☎ 090-5915-0160

梅狩り祭り開催

今年も梅の実の収穫時期がやってきます。お好みの大きさ、熟れ具合を確認してご自分の手で収穫をしてみませんか。5月23日(日)のみ地元の特産品も販売します。

日時 5月23日(日)
9時～14時

場所 楠山公園(橋上町楠山)

内容

- 梅の種飛ばし大会(予定)
- 特産品販売

※小雨決行

梅狩り期間

5月23日(日) 9時～14時
5月24日(月)～30日(日)
11時～14時

問 山里の家 ☎ 64-7037

募 市営住宅入居者募集

市営住宅

募 集 団 地

ニノ宮団地 1戸 2DK
小森第2団地 1戸 3DK
西町第2団地 1戸 3DK

受付期間

5月10日(月)～5月21日(金)

西町地域振興住宅

所在地

西町4丁目2番20号

間取り 3DK(6帖×2、4帖半)

構造 鉄筋コンクリート造5階建

※エレベーター無

契約形式 定期借家方式

家賃 3万円 **共益費** 2千円

駐車場 1千円(1台/1世帯)

敷金 9万円(家賃×3カ月)

受付期間 随時受付

共通

入居資格条件 有

申込書記布場所 都市建設課・小筑
紫支所・東部支所

受付場所 都市建設課

※土日・祝日を除く

問 都市建設課 ☎ 63-1120

募 清掃ボランティア支援

清掃ボランティア事業を活用し、道路や公園などで、清掃のボランティア活動を行っていただける方を募集します。

対象者

クリーンデー以外に市内の道路や公園などの公共の場所で清掃のボランティア活動をされる個人または団体

活動支援

- 公共用ごみ袋の提供
- 清掃ごみの回収(搬出の場所や日時、方法は別途、指定します。)

問 環境課 ☎ 63-1697

i 暮らしの悩みごと相談 ～無料特設人権相談所～

婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故などに関わる人権問題についてのご相談を承ります。

※事前予約制、相談時間は1人30分以内、相談無料、秘密厳守

日時 6月2日(水)
10時～15時
(12時～13時 お昼休み)

場所 宿毛文教センター 2階
会議室3

内容

宿毛市の人権擁護委員による人権相談

主催 高知地方法務局四万十支局

問 高知地方法務局四万十支局

☎ 0880-34-1600

人権推進課 ☎ 62-0225

¥ 宿毛市危険老朽 空き家除却事業

宿毛市内で増加する空き家の対策として、地域の活性化と市民の安全・安心の向上を図るため、危険老朽空き家を解体する場合、費用の一部を補助します。

対象

宿毛市内にある長期にわたり使用されていない個人の居住用住宅または空き建築物で、老朽化が著しく危険性がある建築物

補助金額

解体に要する費用の5分の4以内(上限額160万円)

募集件数 6件程度

申請書記布場所 都市建設課

申請受付期間

5月6日(木)～6月30日(水)
(土・日・祝日を除く)

※詳しくはお問い合わせください。

問 都市建設課 ☎ 63-1120

思いっきりたのしみ！
イベントマルシェ

宿毛!! ワクワクたいけんひろば

子どもだけでなく高齢者や障がい者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

※皆さんに安心して参加していただけるよう、マスクの着用、手指の消毒などの新型コロナウイルス感染予防対策をしっかり行ったうえで開催します。皆さんのご協力をお願いします。

※自由来館は（参加費無料 / 申込み不要）

日時 **5月8日**（土）

● 10時～12時 物作り「シュワボム」

可愛いシュワボム（入浴剤）を作ります。

（参加費500円（昼食代込）/ 申込み制 / 小・中学生対象）

● 13時～16時30分 自由来館

日時 **5月22日**（土）

● 10時～12時 「将棋教室」

講師 井上 洋平さん

将棋をわかりやすく教えます。

（参加費500円（昼食代込）/ 申込み制 / 小・中学生対象）

● 13時～16時30分 自由来館

※13時～14時まで希望者にはキャラクターの折り紙作りをします。（先着25名）



LINE登録後、LINEでの申し込みも受け付けます。

場所 正和児童館 主催 宿毛市

問 NPO 法人じんけんネットすくも ☎090-9710-3321（日・祝を除く9時～17時）

しげちゃんち～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～

障害のある子どもやそのきょうだい児が、遊びを通して様々な体験や交流ができ、障害のある子を持つ保護者同士も情報交換や相談し合える場所を目指しています。

※感染防止対策として、マスクの着用、手指の消毒などのご協力をお願いします。※子どもだけの参加はできません

日時 **5月8日**（土） 13時30分～15時30分

講師 山崎 純代さん

● 13時30分～15時30分 はじめましての交流会（年間計画）・リトミック

（参加費無料/申込み制（定員20人程度）/18歳未満の障害のある子どもやそのきょうだい児・保護者対象）

問 手代岡児童館 ☎66-0756（日・祝を除く9時～17時）

みんなの🏠おうち

心も体もホッとできるあたたかい、安心安全な第3の居場所を提供する事業、イベントを行っています。

5月の開催日時		内容
9時～12時	11日（火）	子どもから大人までの居場所。手作りの小物づくりにも取り組んでいます。
	18日（火）	
15時～18時	13日（木）	宿題したり、遊んだり、お友達と一緒にどうぞ！
	20日（木）	
10時～14時	15日（土）	「木工教室」折り畳み式テーブル 場所 すくも84マリンターミナル 参加費 2千円 定員 先着20名（予約制）

場所 みんなの🏠おうち
（中央1丁目1-30）

参加費 無料（講座のみ必要）

主催 NPO 法人 ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎090-5910-0989



こども食堂 ゆめ

いつも「こども食堂」をご利用いただきありがとうございます。

すくも84マリンターミナルで木工教室をした後、こども食堂を開催します。ご家族、お友達と一緒にぜひ、遊びにきてください。お待ちしております。



日時 **5月15日**（土） 12時～

場所 すくも84マリンターミナル

お弁当 200円

5月のメニュー

●天津飯風 ●魚の南蛮づけタルタルソース

●マカロニサラダ ●バナナケーキ ●くだもの

主催 NPO 法人 ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 こども食堂ゆめ ☎090-5146-7529





すくも

市議会だより

第105号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

令和三年第一回定例会は三月二日に開会し、二十二日間の会期で三月二十三日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第四号）

令和二年度補正予算は、三億四千八百四十九万一千円が減額され、総額で二百二十六億九千六百八十三万八千円となりました。

当初予算

◎一般会計（議案第十六号）

令和三年度一般会計予算は総額で、百六十一億三千八百七十四万一千円で前年度より二億六千六百三十九万三千円の増額となっています。（詳細は、四、五ページをご参照下さい。）

第一回（三月）定例会日程

3月2日（火）	本会議	開会、行政方針の表明、議案上程、提案理由の説明、議案第56号表決
3日（水）	休会	
4日（木）	休会	議案等精査
5日（金）	休会	議案等精査
6日（土）	休会	議案等精査
7日（日）	休会	
8日（月）	本会議	一般質問
9日（火）	本会議	一般質問
10日（水）	本会議	議案質疑
11日（木）	休会	委員会審査
12日（金）	休会	委員会審査
13日（土）	休会	
14日（日）	休会	
15日（月）	休会	委員会審査
16日（火）	休会	委員会審査
17日（水）	休会	
18日（木）	休会	委員会審査
19日（金）	休会	
20日（土）	休会	
21日（日）	休会	
22日（月）	休会	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会
23日（火）	本会議	

（歳出の主なもの）

- 津波避難タワー建設事業 九億八千三百五十七万六千円
- 庁舎建設事業 二億六千六百七十二万二千円
- 保育所建設事業 十一億三千七百八十七万九千円
- 地方道整備事業 ……四億一千六百十七万円
- 河川等環境整備事業 ……六億二千十万円
- 新型コロナウイルススワクチン接種事業 一億一千九百二十八万八千円

専決処分

◎専決処分した事件の承認について(議案第一号)

新型コロナウイルススワク
チン接種事業に関する費用の増額により、緊急に予算補正する必要が生じたため、三百二十万四千円を追加したものです。

条例

◎宿毛市ヤイト川可動堰管理基金条例の制定について(議案第二十九号)

高知県が施工するヤイト川広域河川改修事業に伴い補償工事により設置した可動堰について、高知県より宿毛市に支払われる補償金を基金として積み立て、可動堰を維持管理していくために本条例を制定するものです。

◎宿毛市健康サロンの設置及び管理に関する条例の制定について(議案第二十号)

市民の健康増進及び市民相互の交流促進を図ることを目的に健康サロンを設置するにあたり、新たに本条

例を制定するものです。

◎指定管理者制度導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(議案第三十五号)

市立運動場や市立体育館などの運営を、今後、指定管理に移行していくにあたり、関係する条例を一括で整備するものです。

◎宿毛市スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例について(議案第四十四号)

松田川小学校と宿毛小学校の統合により県道宿毛津島線を走るスクールバスが宿毛小学校に乗り入れることに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎宿毛市立保育所設置条例の一部を改正する条例について(議案第四十五号)

令和三年三月末をもって「すみれ保育園」が閉園することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

その他

◎宿毛市振興計画(基本構想)の策定について(議案第五十五号)

市の最上位の計画である宿毛市振興計画について、令和三年度から令和十一年度までの基本構想を策定するにあたり、議会の議決を求めるものです。

◎工事請負契約の締結について(議案第五十八号)

「宿毛市統合保育園新築工事」について、二月十七日に実施した一般競争入札により契約の相手方及び契約金額が決定したため、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定により議会の議決を求めるものです。

◎和解及び損害賠償の額の決定について(議案第五十七号)

令和三年二月十九日付けで締結した和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第九十六条第一項第十二号及び第十三号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎字の区域及び名称の変更に
ついて(議案第五十八号)

市役所新庁舎及び統合保育園の移転先となる小深浦地区から錦地区にまたがる高台の新名称について、宿毛市政策審議会での議論を経て「希望ヶ丘」と決定したため、地方自治法第二六〇条第一項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に
ついて(議案第五十九号)

令和二年十二月二十三日に議決された沖の島辺地の総合整備計画について、同辺地内の母島地区給水施設の改修を行うにあたり、辺地対策事業債の申請のため、本計画を変更する必要が生じたため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第三条第八項の規定により、議会の議決を求めるものです。

人事案件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

◎議案第二号 教育長の任命同意について

鎌田 勇 人(かまだ はやと) 氏

◎議案第三号 監査委員の選任同意について

弘瀬 徳 宏(ひろせ とくひろ) 氏



◆ 提出された議案 ◆

(定例会)

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	教育長の任命につき同意を求めることについて	同意
第3号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第4号	令和2年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第5号 ～15号	令和2年度各特別会計（国民健康保険事業・へき地診療事業・定期船事業・特別養護老人ホーム・学校給食事業・下水道事業・国民宿舎運営事業・介護保険事業・土地区画整理事業・後期高齢者医療）及び水道事業会計の補正予算について	原案可決
第16号	令和3年度宿毛市一般会計予算について	原案可決
第17号 ～28号	令和3年度各特別会計（国民健康保険事業・へき地診療事業・定期船事業・特別養護老人ホーム・学校給食事業・下水道事業・国民宿舎運営事業・幡多西部介護認定審査会・介護保険事業・土地区画整理事業・後期高齢者医療）及び水道事業会計の予算について	原案可決
第29号	宿毛市ヤイト川可動堰管理基金条例の制定について	原案可決
第30号	宿毛市健康サロンの設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
第31号	宿毛市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
第32号	宿毛市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
第33号	宿毛市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
第34号	宿毛市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
第35号	指定管理者制度導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第36号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第37号	宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第39号	宿毛市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第41号	宿毛市防災対策加速化基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
第42号	宿毛市立学校体育施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第43号	宿毛市教職員住宅管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
第44号	宿毛市スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第45号	宿毛市立保育所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第46号	宿毛市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第47号	宿毛市立放課後児童クラブ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第48号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第49号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第50号	宿毛市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第51号	宿毛市営地域振興住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第52号	宿毛市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第53号	宿毛市庁舎建設審議会条例の廃止について	原案可決
第54号	宿毛市職員の給与の臨時特例に関する条例の廃止について	原案可決
第55号	宿毛市振興計画（基本構想）について	原案可決
第56号	工事請負契約の締結について	原案可決
第57号	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
第58号	字の区域及び名称の変更について	原案可決
第59号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第60号	宿毛市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決

一

般

質

問

市政のそこが聞きたい!!

第一回(三月)定例会の一般質問は、八日、九日の二日間に五人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



今城 隆 議員

自衛隊誘致問題について

問 昨年七月、中谷衆議院議員が宿毛にオスプレイ誘致を、防衛大臣に進言したことに対し、オスプレイに反対する宿毛市民の会は、九月に二千二百筆の反対署名を提出。それ以降も二千三百筆を超える署名が宿毛市民の会に届けられている。代表は追加署名提出に際し、市長に面談を求めたが、断られたままである。面談しないのか。

答 複数回にわたる時は、オスプレイ誘致反対署名に限らず担当課で受け取ると伝えられているが、代表の主張により受理できていない状況だ。

問 市長は市民のオスプレイ反対運動をどう思っているのか。

答 中谷氏の発言を通じ、感じた方の運動に賛同者が署名していると思う。反対の方々、今城議員も言葉や文書で流しているが、オスプレイは現在検討していないので答えられない。

問 オスプレイを宿毛には誘致しないと答えられないのか。

答 本市はオスプレイ配備の検討も誘致も行っていない。今年一月、国においてはオスプレイ配備先として佐賀空港が最適ということに変更はないとマスコミ報道もされている。

問 中谷防衛大臣時代、(陸自)水陸機動団をめぐる日米秘密合意があり、二〇一八年に水陸機動団が編成された。その輸送にあたるのがオスプレイである。以降、幡多で米軍輸送機の低空飛行が多発している。オスプレイ誘致ともなれば、地域一帯が日米軍事一体化に飲み込まれると心配する市民・県民の心情が理解できないのか。

答 本心に心配だと思う。憶測だけで物事を言うとは、非常に不安をあおることになる。確かな情報をしっかりと伝え、市民に判断をおおぐ事が市長として必要と考える。

問 防衛大臣への要請書は空港の適地もあるとして自衛隊誘致を求めながら、空港整備も検討していないと市長は回答している。矛盾ではないか。

答 今は空港が来るという話はなく、飛行機、オスプレイというものも、全く示されておらず、もしも自衛隊側から話があれば、その時点で、しっかりと議論を進めたい。

問 自衛隊誘致のスタンスを明確にしないことが、市民・

県民に不信をもたらしていると思わないか。

答 経済・防災・人口対策にもつながると考え、要望活動等に取り組んできた。誘致の状況は白紙であり、市民に具体的な説明をできる段階ではない。

問 二月八日の足摺沖潜水艦事故について市長の所見を聞く。

答 本市の漁船も日常的に運行する海域である。このような事故はあってはならず、国には原因究明と再発防止策を徹底していただきたい。



松浦 英夫 議員

宿毛変電所の高台への移転問題について

問 道路網の整備が完了し、資材が準備された場合でも、その復旧には最短で二週間、沖の島地区にあつては一年以上かかると思われているが、復

旧が長期間となることについての認識を問う。

答 長期にわたり、市民の皆様の生活に支障を来たす現在の想定は、非常に厳しいものがある。何とか一日でも早い復旧を望む。

問 被害想定については最悪を考えなければならない。

しっかりとした危機管理体制を確立していくことが、最も重要なことであるが、宿毛市の危機管理体制について問う。

答 災害発生時から、市長を本部長として災害対策本部を自動的に立ち上げることとしている。

問 市長は「宿毛変電所の高台移転は防災対策上、非常に重要な課題である」との認識を示されているが、四国電力の変電所の高台移転についての考えを問う。

答 配電線が復旧するまでには、変電所への電力供給が可能となつている見込みであり、経済的負担の面からも、現時点で高台移転は計画にない。

問 大月町との連携と協議と併せて四国電力に対する要望活動の取組みについて問う。

答 これまで、大月町と合同で要望した経緯はある。

避難道の整備について

問 私は、「命を守るべき避難道が、命を奪う避難道」になつてはならないと考える。

「片島地区の避難道」は、コンサルタント業者からどのような点検結果を受けているのか問う。

答 避難の際に障害となる可能性があるものは少なく、階段に手すり等が設置しており、再整備の必要となる候補には選定されていない。

問 市長は、大地震発生時に避ける避難について、高台への避難の重要性について述べた。貝塚地区は、貝塚地区から四季の丘地区に通ずる道路整備は、災害から住民の命を守る道であると、位置づけ活動を進めてきた。まさに、長年の悲願である。市長として、貝塚から四季の丘に通ずる所を、避難道としての整備について

どのように考えているのか問う。

答 避難道の整備についてはまずは、浸水域から津波の来ない所への避難を最優先で取り組んでいる。この道路の優先度は高くない。



市有財産の管理について

問 大島公民館が宿毛市の所有財産であるとすれば、文書で双方が明確にした契約も必要ではないか。これらについて大島地区と協議されてきたのかどうか問う。

答 管理方法は、指定管理者制度の導入や賃貸借契約の方法について協議をしている。会館の在り方や管理方法は、今後も協議を進め方向性を徹底したい。



岡崎 利久 議員

荒瀬山森林公園について

問 なぜ荒瀬山森林公園を整備するようになったのか、問う。

答 以前、荒瀬山には、早稲田大学の学生が樹木の手入れや、草刈り作業等のボランティア活動のために訪れていたと聞いており、早稲田大学と深い繋がりのある場所である。このことから、荒瀬山森林公園の一部を、早稲田大学との連携を深める中で、子供の森林環境学習や、森林保全活動のフィールドとして活用できないかと考えて、多くの市民の方々にも参加してもらいながら、継続的に荒瀬山森林公園を整備していく、そういった計画に至ったものである。

問 早稲田大学が求めている内容について問う。

答 早稲田大学を訪問した際

に、荒瀬山を子供の森林環境学習の学び場として整備をし、子供達と早稲田大学の学生とが、森林環境等について、一緒に学習する機会を創設したい旨の説明と提案をさせて頂いた。早稲田大学側も、子供達の環境学習に寄与できる取組になるのであれば、ということでも、本年四月【早稲田の森】名称使用に関する覚書を締結する予定である。早稲田大学側からは、早稲田の杜の整備内容等についての要望はないが、名称使用に関する覚書の内容を協議する中で、教育、学術、文化、スポーツの向上普及に寄与する取組が必要であることを、お互いが共有しているところである。



子育て支援について

問 五歳児健康診査の導入について問う。

答 五歳児健康診査の導入は、発達障害の発見に有用であるとされていることから、保護者が健診受診をきっかけに、子供の発達障害に気づき、適切な対応や、就学に向けての準備へとつながる場合があることや、その事実を受入れがたい場合でも、早期に支援の体制がとられることで、保護者に寄り添いながら、子供の成長発達に見合った支援ができるものと考えている。また、その一方で、発達障害の判断は、個別の診察等の場面で、気づかない場合も多く、集団での行動の観察が重要で、保育園等からの情報や、家庭での様子を含めて、総合的に判断する必要がある。既存の乳幼児健康診査の充実や、事後の相談支援体制の拡大を図り、関係機関との支援体制を強化することで、三歳児健康診査では、スクリーニングされなかった子供について、それ以降に保護者や保育者等が、発達障害の疑いを感じ、支援を求めた場合に、相談や療育に

関する情報を提供できる体制を構築することが重要であると考えている。



山上 庄一 議員

都市計画マスタープラン(都市マス)について

問 市長は、どのような都市(まち)を創ろうとしているのか聞く。

答 私が目指すまちづくりを進めていくうえで、中心となる柱は「防災・減災対策」である。

十年前に発生した東日本大震災の復興状況を見る中で、最も深刻な問題だと痛感しているのは、津波被害によって壊滅した多くの街で、拠点となる庁舎が被災したことや震災後の復興を事前に計画できていなかったことなどから、復興が遅れ、多数の人口流出につながっていることである。近い将来、南海トラフ地震

が発生するといわれている本市においても、その後の存続を考える中では、同様の状況になることは何としても避けなければならない。

このことから、選挙時の公約においても都市マスを作成する中で、事前復興の計画についても市民の皆様にお示しする約束をしていた。

その事前復興の一環として、災害時の司令塔となる庁舎や要配慮者施設である保育園の高台移転を実施するとともに、今後でもできる限り公共施設の高台移転を進めたいと考えている。

また、現在、高知県が進めている「事前復興まちづくり計画策定指針検討会」に私も委員として参加しており、この指針が策定されたら、速やかに本市も「事前復興まちづくり計画」に取り組んでいく予定である。

次に、四国横断自動車道の延伸も大きなポイントとなる。

現在、四国横断自動車道はルート帯が示されており、今後、県の都市計画決定を受け、さらに詳細な計画ルートが公表される。

今後は、その計画ルートを確認する中で、周辺の必要な路線整備などを検討し、まち

づくりに反映させていきたい。次のポイントは「人口減少・少子高齢化対策」である。

各種統計から本市においても、今後人口減少や少子高齢化が進んでくることが想定されているので、商業施設等については出来るだけ駅周辺などの中心拠点に集積するとともに、市内各集落から中心拠点へは公共交通などのネットワークでつないでいく「コンパクト+ネットワーク」を意識した都市構造を目指していきたい。

最後のポイントは、「豊かな地域資源を活用した街づくり」である。

市内には自然環境や歴史・文化的資源が多く残り、また宿毛市総合運動公園などのスポーツ施設もあるので、さらなる交流人口の増加を目指していく。

そのためにも、宿毛市の地域資源を最大限活用した街づくりを進める。



新型コロナウイルス 遺伝子組み換えワクチンについて



川田 栄子 議員

問 コロナ死の死因ランキングでは日本は低位にあるが、国民にワクチンを打つ目的を聞く。

答 住民の生命や健康を損なうリスクの軽減や、医療への負担を軽減し社会、経済活動への影響を最小限にとどめる事を目指すもの。

問 副反応が予想される。安全性、有効性、副反応について聞く。

答 一般的な生ワクチンとは違いメッセンジャーRNAワクチンで人の遺伝子情報に組み込まれるものではない。その情報が長期に残ったり、精子や卵子の遺伝子情報に取り込まれることはないと考えられている。副反応については

接種後に生じる可能性がある。治療を要したり障害が残るほどの副反応は稀であるもののゼロではない。接種部位の痛みや頭痛、倦怠感、筋肉痛、又稀であるがアナフィラキシーショックの発生の報告もある。接種会場において適切な対応ができるように準備をする。ワクチンに関する安全性、有効性、副反応について、本市が見解を述べたり、市として何らか判断が出来るものではないと考える。

問 国産の大手製薬会社も臨床実験に入っており、其のこのについて聞く。

答 国内でもワクチン開発が進められているが、使用するワクチンはファイザー社のワクチンで、期間も令和四年二月二十八日までとされている。この期間を過ぎてのワクチン接種の自己負担金は何も決まっていらない。

問 努力義務で推奨するとある。接種しないことを許さない風潮にならないか懸念する。考えを聞く。

答 接種は強制ではなく本人の自己判断となる。ワクチン

を接種しない、したいと判断した方が誹謗中傷されるようなことがないよう啓発に努める。

問 昨年の八月死亡率で高かったのは熱中症で九月は自殺でした。熱中症の原因はマスク着用ではないかと言われている。マスク着用について聞く。

答 マスクは二歳未満の子供の着用は推奨されていない。二歳以上の場合、子どもの体調に十分注意した上で着用し、本人の調子が悪い時は着用させる必要はない。衛生管理マニュアルは、身体的距離がとれない時はマスク着用だが、気温が高い日は、マスクを外すとある。体育の授業には必要ない。大人も、身体的距離が確保できる場合は必要ない。特に高齢者の方は運動不足や孤立状態に陥ると身体機能が低下し、うつ病などの精神面や認知機能の低下にも影響があるため運動やバランスのよい食事で低栄養を防ぐことなども併せて啓発をしていく。

委員会提出議案

◎宿毛市議会会議規則の一部を改正する規則について(議案第六十号)が議会運営委員会から提出され、全会一致で可決されました。

改正内容については、本会議と委員会の「欠席の届出」、「請願書の記載事項等」、「協議又は調整を行うための場の改正を行うもの」、「欠席の届出」については、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進するため、すでに規定されている「出産」に加え、「育児」、「看護」、「介護」、及び「配偶者の出産補助」を具体的に明示するほか、出産に伴う産前六週・産後八週の期間を明示し、「請願書の記載事項等」については、「デジタル化の一環として特段支障のない事項については押印を廃止することが適当との観点から請願者に対して提出時に求めている押印を署名又は記名押印に改め、「協議又は調整を行うための場」については、「会派代表者会」並びに「議会」により編集委員会」を会議規則に規定することで、正規の議会活動として位置付けるものです。

議会報告会

高校生と意見交換

市議会をより身近に感じてもらうため、昨年十一月の宿毛高校に引き続き、一月二十七日に宿毛工業高校に出向き、生徒会役員十二人と「もう一度幡多地域に生徒が戻って行くための政策とは？」をテーマに四グループに分かれてのディスカッションを行いました。生徒からは「幡多地域の自然を生かすことや大きなショッピングモールを建てるなどの取組みをすべき」、「交通の便を整えて住みやすい場所にすれば」などの意見を述べてくれました。今後、高校生との意見交換の機会を設けるようにしていきたいと思えます。



臨時会の概要

令和三年第一回臨時会が一月二十九日に開催され、専決処分一件、予算議案一件、契約議案一件の三議案が審議されました。

議案第一号の専決処分は、ふるさと寄附金の増額により緊急に予算補正する必要があるため、二億三千六百五十一万七千円を追加したものです。議案第二号「令和二年度宿毛市一般会計補正予算」は、二月下旬より順次実施される予定の新型コロナウイルスのワクチン接種の関連予算を総額で一千二百二十二万二千円増額するものです。

議案第三号「工事請負契約の締結について」は、宿毛市新庁舎新築工事について、一月十三日に実施した一般競争入札により契約の相手方及び契約金額が決定したため、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定により議会の議決を求めるとのことです。審議の結果、いずれも承認・可決されました。

各議員の議案に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件等を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	今城隆	堀景	三木健正	川田栄子	川村三千代	欠員	高倉真弓	山上庄一	山戸寛	岡崎利久	野々下昌文	松浦英夫	寺田公一	濱田陸紀	議決結果
案件															
第1回定例会 議案第57号	×	○	○	○	○		○	○	○	○	議長	×	○	○	可決
第1回臨時会 議案第3号	△	○	○	○	○		○	○	○	○	議長	○	○	○	可決

【○：賛成 ×：反対 △：棄権】

● 議会用語 Q & A

Q 会議規則とは。

A 議会がその議決によって会議の運営に関する一般的な手続及び内部規律等を定めた規則のことをいう。

自治法は、地方公共団体の議会の会議の原則、その他会議の運営に関する基本的な事項を規定するとともに、会議の議事手続、議会における選挙、委員会における議事手続、請願・陳情、議員の辞職及び資格の決定、規律、懲罰等の規定は、議会の会議規則に委ねている。

会議規則は、機関意思の決定により主として議会内部の議事の手続を定めるものであるが、議員に対する拘束力を持つとともに、議事手続等に関連して第三者に対しても拘束力を有する場合がある。例えば、秘密会、議会内の規律及び請願書の記載事項などがその例である。

したがって、会議規則の制定改廃は、自治法第16条の規定による公告式条例により議長名で公表を要する。



★ 会議録の閲覧を ★

市議会たよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

三月定例会の会議録は六月上旬にできる予定です。

議会事務局、市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集後記 〉

未だコロナ禍鎮静の方向も定まらず、ワクチン接種の目安さえも明確ではないとは言え、春は着実に巡り還って、桜の季節もあつという間に過ぎ去ってしまいました。

この一年間、コロナコロナで明け暮れる中、宿毛市においても様々な対策が採用され、三密（密閉、密集、密接）を避けた新たな生活様式の推進が図られて参りました。

停滞する経済と国民・市民の生命の安全・安心とのバランスをどのように確立・確保していくのか。

去る三月議会においては、令和三年新年度の当初予算が成立し、宿毛市政は新たな歩みを進めようとしています。

私たち議員一同、その方向性をしっかりと確かめながら、気を引き締めて取り組んで参りたいと思っています。

〈 編集委員会 〉

- 委員長 山戸 寛
- 副委員長 三木 健正
- 委員 今城 隆
- 委員 山上 庄一
- 委員 岡崎 利久

宿毛の教育について

宿毛市教育長 録田 勇人

令和3年度教育行政方針を抜粋してお知らせします。

人権教育

不当な差別をなくするため、あらゆる機会を通じて人権教育を積極的に推進し、全ての人が人として尊重し合える明るいまちづくりと人権意識の向上に努めます。

重点目標・施策

●人権週間等を通じた啓発活動をはじめ、人権教育推進講座を実施するとともに、関係機関・団体と連携しながら人権教育の推進に努めます。

学校教育

「21世紀を心豊かに生き抜くことのできる子どもの育成」を基本として、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことを目指して学校教育の充実に

取り組みます。

令和2年度の小学校に続いて、令和3年度から中学校においても新学習指導要領が本格実施となり、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」の三つの力をバランスよく育むことが求められており、主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力の保障と豊かな人間性の向上に取り組みます。

児童・生徒数の動向を見極めながら、学校再編と併せて小中一貫教育を推進します。令和3年度から小筑紫小学校、小筑紫中学校（つくし学園）において、小学校・中学校の特性を活かしながら小中9年間の一貫的な教育を本格的に開始します。

重点目標・施策

●全国学力・学習状況調査や到達度把握調査、高知県学力定着状況調査の結果を学校現場と共有・分析し、基礎学力の定着と学力の向上

に繋げていきます。

●いじめ問題や不登校対策において関係機関と連携を密にする中でよりきめ細かな取り組みに努めます。

●道徳教育や人権教育の充実を図り、人権を尊重する心の育成に努めます。

●教育研究所を中心として教科研修の充実を図る中で、授業改善、指導力の向上に努めます。

●環境保全の大切さを認識し、行動できる人づくりに努めます。

●朝マラソンや休み時間等を活用した運動を奨励し、運動習慣の確立に向けた取り組みを行います。

●犯罪から子どもたちを守る取り組みを推進します。

●児童生徒へ一人一台の端末が導入され、教育現場においてICT機器を有効活用することにより、高度情報化社会に適応できる子どもの育成に努めます。

●南海トラフ地震に備え、老朽化が懸念される各施設の改修等に努めます。西地区の小中学校の校舎建築に向

け適地調査を実施します。

学校給食

子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要であり、学校・家庭・地域が連携し、豊かな食文化や郷土への理解と関心を深め、次代を担う子どもたちの食環境の改善に取り組みます。

重点目標・施策

●安心・安全な学校給食を提供するため、衛生管理の徹底を図ります。

●新たな学校給食センターの建築に向けて、令和2年度に旧松田小学校跡地への建設を決定し、令和3年度は、建物実施設計を作成する予算を計上し、具体的な計画の策定に取り組みます。

生涯学習

生きがいと潤いのある人生を過ごすことができるよう、地域の皆様が気軽に集える機会を提供し、自発的に学習で

きる機会を充実させることによって、地域全体の教育力の向上を図り、一人ひとりの人権が尊重され、子どもたちが健やかに育つ豊かで文化的な地域社会づくりに取り組みます。

重点目標・施策

●宿毛市展や芸術祭などの芸術・文化に親しむ機会を提供し、公民館の各種サークル活動の育成支援を行うなど、文化活動の支援に努めます。

「宿毛市市民講座」を開催し、市民の方々に学びの機会を提供することで、豊かで生きがいのある生活を実感していただくよう努めます。

●サイクルフェスティバルや宿毛花へんろウオークなどの開催により、生涯を通じて気軽にスポーツを楽しむことが出来る生涯スポーツの推進に努めます。

●宿毛文教センターのホームページを充実するとともに、「広報すくも」や図書館だより「さくら」、文教センター利用情報提供システム等を通じ、学習情報の提供に努めます。

ガソリン、灯油の取扱いに注意

液体の危険物の中でもガソリンのように揮発性の高いものは、静電気の小さい火花でも引火してしまいます。利用者自身が給油を行うセルフスタンドでは、注意して給油を行きましょう。

セルフスタンド7か条

①エンジン OFF！

指定の場所に停止し、必ずエンジンを停止しましょう。

②燃料の確認！

給油する自動車に適した燃料であることを確認しましょう。

③静電気除去シートにタッチ！

静電気の火花で、ガソリン蒸気に引火する事故が発生する恐れがあります。給油キャップを開ける前に、静電気除去シートや車の金属部分に触れましょう。

④正しい操作で給油を！

給油ノズルは、給油口の奥まで差し込み、レバーをしっかりと握って給油を行きましょう。

⑤注ぎ足し給油をしないで！

自動車などの燃料タンクが満タンになると、オートストップが作動し給油は自動的に停止します。オートストップ作動後の注ぎ足し給油は、燃料が給油口の外に吹きこぼれることがあり危険ですので、やめましょう。

⑥給油キャップの置き忘れ注意！

給油キャップを置き忘れたまま走行すると、給油口から燃料やその蒸気が漏れるおそれがあり危険です。給油が終わったら給油キャップの置き忘れに注意しましょう。

⑦利用者自らガソリン携行缶には入れられません！

セルフスタンドでは、利用者自らがガソリン携行缶にガソリンを入れる行為は禁止されています。容器に入れる際には、従業員に依頼してください。

※安全上などの理由から容器への詰め替えは行わないスタンドもあります。

毎年6月の第2週は全国一斉に「危険物安全週間」が実施されます。

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するため、6月6日(日)～12日(土)は危険物安全週間とされています。危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかける予定です。

令和3年度危険物安全週間推進標語

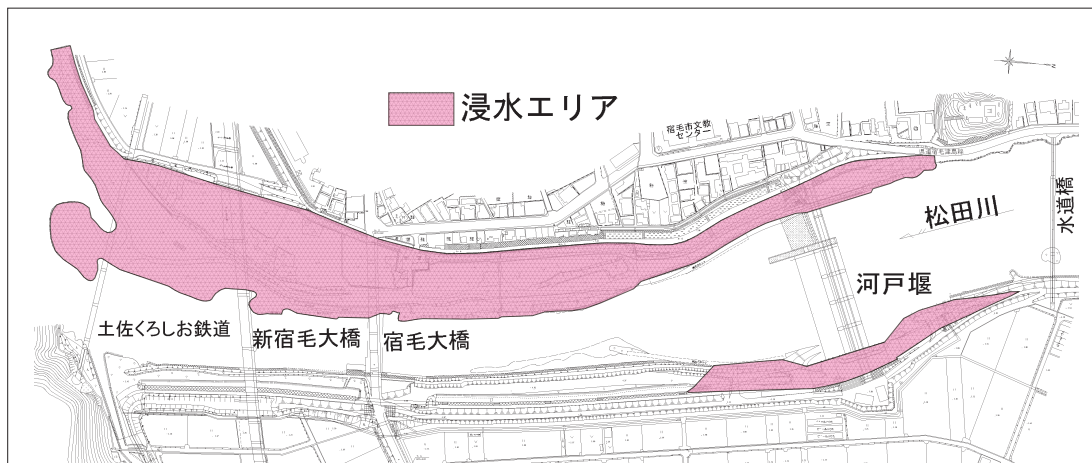
事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム

危険物安全週間の行事を推進するため、危険物災害の防止と危険物の貯蔵、取扱いの安全を呼びかける標語を募集し、13,534点の作品の中から、令和3年度危険物安全週間推進標語が決定しました。

問 宿毛消防署 ☎63-3111(代表) ☎63-3300(火災・災害用) FAX 63-3396

河戸堰からのお知らせ

松田川の河戸堰周辺の河川敷は、川の水位が上がると浸水する区域です。また、大雨時に一定以上の水位になると、河戸堰でゲート操作を行います。ゲート操作を行うと、河川敷はさらに浸水しますので、河川敷から避難してください。



問 幡多土木事務所宿毛事務所施設管理課 ☎63-2141(宿毛事務所) ☎62-0534(河戸堰自動応答)

就職や退職、結婚などで種別が変わるときは変更の届出が必要 国民年金の手続きはお済みですか

公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、病気や事故で障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合う制度です。日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方で、他の年金制度に加入していない方は、国民年金の被保険者となります。

届出をしなかったために将来の年金額に影響が出る場合があります。必要な手続きはお早めに！

現種別	種別が変わった理由	届出先
第1号 (農業者・自営業者・学生など)	就職して厚生年金または共済組合に加入した	勤務先
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先
	夫が就職して被扶養配偶者になった	
第2号 (会社員などの厚生年金・共済組合などの加入者)	転職して自営業になった (被扶養者も第1号被保険者になります)	市役所や年金事務所
	会社を退職して自営業の妻となった	
	会社を退職して会社員の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先
第3号 (会社員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者)	夫が会社を退職した	市役所や年金事務所
	会社員の夫と離婚した	
	収入が増え被扶養配偶者でなくなった	
	夫が亡くなった	勤務先
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	
	夫が転職し厚生年金から共済組合または共済組合から厚生年金になった	

※妻が会社員などで、夫が被扶養配偶者の場合は、妻と夫を読み替えてください。

持参物

- 基礎年金番号のわかるもの(年金手帳、年金証書など)
- 退職日が確認できる書類(離職票、雇用保険受給資格者証など)
- 本人確認のできるもの(免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)

※各手続きによって、他の書類が必要となる場合があります。

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を

幡多年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

- 予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
- お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内) (ページ内すべて)

日本年金機構幡多年金事務所による

年金相談

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616

日時 5月18日(火)
9時30分～12時、13時～15時

必要なもの

- 年金手帳や年金証書
- 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
- 本人確認ができるもの
- マイナンバーの分かるもの

場所 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係

予約 幡多年金事務所へ直接予約のお電話
をしてください。
ご予約はお早めに。

代理人の場合

- 委任状
 - 委任者と代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細については、予約の際にお尋ねください。

子育て世帯移住支援事業 子育て世帯の家賃を支援

移住定住を促進し、人口増加と地域の活性化を図るため、宿毛市へ転入された子育て世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃を一部補助します。

対象者 次の要件をすべて満たす方

- 5年以上県外に在住し、宿毛市に転入して1年未満の県外からの移住者（転勤等は除く）のうち、未就学児の子どもがいる世帯で宿毛市に定住する意思があること。
- 賃貸借契約に基づき市内の民間賃貸住宅に居住し、その住宅の所在地に住民登録している世帯

補助額 (契約月額家賃－勤務先等からの住宅手当) × 1/2 ※上限1万円

補助対象期間 転入日の翌月から転入より3年を経過する日の属する月まで（最長36月）

※未就学児の子どもがいなくなるなど交付要件を満たさなくなった場合は、その月までとなります。

問 企画課移住定住推進室 ☎63-1118



ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の保護者と18歳までの児童の医療費を助成します。この助成を受けるには、申請が必要です。5月は、ひとり親家庭医療費受給資格の更新月です。現在、助成を受けている方には、4月下旬に届出用紙を送付していますので、忘れずに提出してください。

受付期間 5月6日（木）～31日（月）（土・日・祝日を除く）

受付場所 福祉事務所子育て推進係

対象者 所得税非課税世帯

※税の確定する6月に審査が必要となります。ただし、税制改正により廃止された年少扶養・特定扶養控除上乘せ分があるものとして審査するため、実際の課税状況と審査結果が異なる場合があります。

持参物 ●対象者全員の健康保険証 ●認め印 ●ひとり親家庭医療費受給者証

※受給者によって必要書類を別に提出していただく場合があります。

※児童とは18歳に到達する日以後最初の3月31日までの間にある者です。

問 福祉事務所 ☎63-1114



令和3年度 第1回宿毛市子ども相談会

この相談会は、専門的知識および技術を必要とする子どもさんについて、その子どもさん自身の発達状況を保護者と関係者が共有し、早期治療や育児支援を行い、心身の発達を促進するために、幡多児童相談所の協力を得て年2回実施しています。第1回目を次の日程で実施しますので、相談を希望する方は保育園等または市役所窓口にご相談ください。

日時 6月9日（水）9時30分～16時（事前申込制）

場所 宿毛文教センター **対象者** 未就学児 **申込締切** 5月21日（金）

予定人数 約3～4人程度（先着順）

※検査等の都合上、一人につき1～2時間程度かかります。

問 各保育園等／福祉事務所 ☎63-1114 / 家庭児童相談室 ☎63-1147





宿毛市妊婦歯科健康診査を受診しましょう

妊娠中は、ホルモンバランスや食生活の変化などで口内環境が悪くなり、歯周病による早産や低体重児のリスクが高まります。健やかな妊娠・出産のために、妊婦歯科健康診査を受診しましょう。



対象者

宿毛市に住所があり、妊娠届出を行い、宿毛市妊婦歯科健康診査受診票を交付された方

受診機関 高知県内の妊婦歯科健診を実施している歯科医療機関

受診回数 妊娠期間中に1回 ※安定期（16週～27週）の受診をお勧めします。

受診方法 ご希望の歯科医療機関へ予約し、宿毛市妊婦歯科健康診査受診票と母子健康手帳を持参し受診

費用 無料 **有効期間** 宿毛市妊婦歯科健康診査受診票交付日から出産の前日まで

問 健康推進課 ☎63-1113

宿毛市産後ケア事業について

産婦さんや赤ちゃんを対象に、助産師が訪問し、産後の不安や母乳相談、育児相談を行います。

対象者 宿毛市に住民票と居住地のある産後1年未満の産婦さんと赤ちゃん

内容 ●乳房ケアや授乳方法についての相談（乳房マッサージを含む）
●産後の身体の回復についての相談 ●育児や日常生活についての相談

利用回数 産後1年未満に2回（1回の利用時間2時間以内） **利用料** 無料

申請から利用まで ※利用時の日程調整は、助産師が直接連絡します。



申請

宿毛市産後ケア事業利用申請書の提出
※妊娠中から申請ができます。

利用の決定

宿毛市産後ケア事業利用承認通知書が自宅へ届く

利用

問い合わせ先へ電話予約をする

問 子育て世代包括支援センター・母子保健コーディネーター・地区担当保健師 ☎63-1113

「こどもの日」から1週間

「児童福祉週間」

児童福祉週間とは？

子どもや家庭、子どもの健やかな成長を目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間（5月5日～5月11日）」と定めて、児童福祉の理念を普及・啓発するための各種事業や行事を行っています。

厚生労働省では毎年、元気でがんばる子ども達への応援や子ども達からの未来へのメッセージをテーマとして「児童福祉週間」の標語を募集しています。今回選定された標語は、児童福祉週間の象徴として広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で実施される事業や行事などで幅広く活用しています。



令和3年度「児童福祉週間」標語

あたたかい ことばがつなぐ こころのわ 上村 藍子さん 11歳 香川県

令和3年度の標語として、全国から3,550作品の応募があり、有識者などで構成される標語選定委員会で選考した結果、最優秀作品に選ばれました。

問 福祉事務所 ☎63-1114

後期高齢者健康診査を受診しましょう

健康診査は、血液や尿検査などを実施し、皆さんがご自身の健康状態を知る良い機会となっています。生活習慣病等が疑われた場合は、早期に再検査や適切な治療を受けることで、病気の重症化を予防することができます。



対象者 高知県後期高齢者医療の被保険者の方

※長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外

受診券 次に該当する方は、受診券を事前送付します。該当しない場合も、申し込みにより健診を受診することができます。

- 生活習慣病で通院中でない健診対象者の方
- 昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの方
- 令和2年度に健診を受けられた方

申込方法 ● 健康推進課窓口にて申込書を提出（郵便・FAXでも受け付けます）※各支所・隣保館でも提出できます。
● 健康推進課まで電話申込

自己負担 無料 **持参物** ● 被保険者証 ● 受診券 ● 問診票

受診回数 4月1日（木）～令和4年3月31日（木）の期間内に1回

受診方法 宿毛市が実施する集団健診および医療機関での個別受診

平成29年1月よりセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）

きちんと健康診査等を受診されている方が、対象となる市販薬を購入した際、所得控除を受けられる場合があります。健康診査結果通知書の添付が必要など、控除を受けられるための条件がありますので、確定申告を行う税務署等へ事前にお問い合わせください。

問 健康推進課 ☎ 63-1113 **FAX** 63-0410

～新型コロナ対策を踏まえた介護予防・フレイル対策～

フレイルにならないために

新型コロナウイルスの感染を防ぐための自粛生活が長くなり、生活が不活発になっている人が増えています。生活が不活発になると、心身の衰弱状態であるフレイル（虚弱）を招き、要介護状態や寝たきりに繋がる恐れがあります。

介護予防のためには、フレイルにならないように注意し、もしフレイルの状態になっても回復のために対策に取り組むことが大切です。

自粛生活が招く悪循環

外出が減ると、歩数が減り身体活動量が減るため、食欲が落ちたり、食べ物の種類、特にたんぱく質が不足しがちです。その結果、筋肉量が減ったり、刺激が減るため脳の働きも衰えるなどの悪循環が起きやすくなります。

外出の機会が減る
身体活動量の低下

食欲や栄養状態の低下



筋力・体力の低下
判断力など脳の働きの低下



フレイルの進行を防ぐ生活習慣

「運動」「食生活」「口腔ケア」などを積極的に行いましょう。

フレイルチェック

1	半年で体重が2～3Kg減った
2	疲れやすくなった
3	筋力（握力）が低下した
4	歩くのが遅くなった
5	身体活動量が減った



1～2項目
フレイルの前段階
3項目以上
フレイルの疑い

問 長寿政策課 ☎ 63-9112

食の自立支援

食事の調理が困難な方に、栄養バランスの取れた食事を提供し、訪問時に利用者の安否確認を行う配食サービスを行っています。



対象者

次にあてはまる方で、身体状況や食事に関する情報を考慮し、必要性を確認したうえで決定しています。

- 65歳以上の単身世帯 ● 障害のある方
- 65歳以上の高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯

負担額 350円～600円（1食あたり） **回数** 1日1食（夕食）

※所得に応じて負担額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

事業所

- 平日担当：中央デイケアセンター（中央）
- 土・日・祝日担当：寿し仕出し・食事 やまさき（西町）

問 長寿政策課 ☎ 63-9112

介護用品給付および家族介護慰労金支給

寝たきりや認知症など、重度要介護高齢者（65歳以上）を在宅で介護している家族の経済的・身体的な介護負担を軽減し、高齢者の在宅生活の継続を支援します。

	介護用品を支給 -介護用品給付事業-	慰労金を支給 -家族介護慰労金支給事業-
支給内容	1年間1人あたり7万5千円以内で、紙オムツ・尿とりパッド・使い捨て手袋・消臭用品・清拭用品を支給	1年間1家族あたり10万円を支給
主な要件	要介護者が要介護4以上、またはそれに相当する状態であると認められる者であること。	支給申請日前1年間、要介護者が要介護4以上、またはそれに相当する状態であると認められる者であること。
	介護者、要介護者ともに、介護保険料の滞納がないこと。	
	介護者、要介護者ともに、生活保護を受けていないこと。	
	介護者、要介護者ともに、市民税非課税世帯であること。	支給申請日前1年間、法に規定する居宅サービスまたは施設サービスを利用しておらず、医療機関等に入院していないこと。 ※年間10日間以内の短期入所生活介護および短期入所療養介護の利用または医療機関等の入院を除く。

持参物 ● 認め印 ● 介護保険被保険者証

申込先 長寿政策課予防係

問 長寿政策課 ☎ 63-9112

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。
幡多福祉保健所では、精神科嘱託医の相談も行っています。

相談窓口

- 宿毛市健康推進課 健康指導係 ☎ 63-1113
- 高知県立精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124（直通） ☎ 0880-35-5979
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672

令和3年度

特定健康診査・各種がん検診開始

特定健康診査は4月1日から特定健康診査実施医療機関で受診することができます。市内を巡回する集団けんしん、医療機関での個別けんしんでも特定健康診査・各種がん検診(一部)を受診することができます。ご希望の方はお申し込みください。※一部、けんしん会場が変更になっています。27ページをご確認ください。

1年に1度、特定健康診査・各種がん検診を受診して、身体の状態を確認しましょう!!

申込方法

- 健康推進課窓口にて申込書を提出(郵便・FAXでも受け付けます) ※各支所・隣保館でも提出できます。
- 健康推進課まで電話申込

※個別けんしんを希望の方は、受診予定の医療機関に予約をしておくことをお勧めします。
※ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。



問 健康推進課 ☎ 63-1113 FAX 63-0410

飼い主のいない猫の不妊手術等助成金

宿毛市では、動物愛護の趣旨に基づき、不必要な繁殖や飼い主のいない猫の増加を抑えることで不幸な猫をなくすことを目的として、飼い主のいない猫の不妊手術費用の一部を助成します。

申請期間 令和4年3月11日(金)まで ※予算がなくなり次第申請の受付を終了

補助金額 1匹につき最大5千円

※不妊手術等で病院に支払った金額が5千円未満の場合はその金額の100円未満を切り捨てた額となります。

対象者

高知県が交付する「令和3年度飼い主のいない猫(メス)不妊手術等実施決定通知書」の送付を受けた方

対象となる猫 宿毛市内に生息する飼い主のいない猫

持参物

- 不妊手術等の領収書(※)
- 令和3年度飼い主のいない猫(メス)不妊手術等実施決定通知書(※)
- 補助金の振り込みを希望する口座情報がわかるもの(通帳など)
- 認め印(令和3年度、はじめての申請の方)

※いずれも原本に限りますが、複写後、返却します。 ※助成に関するご質問などは、お問い合わせください。

問 健康推進課 ☎ 63-1113



坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より)

●にげてさがして



ヨシタケシンスケ 作
赤ちゃんとママ社
きみの足は、やばいものから逃げるため、それから、きみを守ってくれる人やわかってくれる人を探して、その人のところへ行くためについている…。逃げることで新しい可能性に出会えることを伝える絵本。

●クララとお日さま



カズオ・イシグロ 著、土屋政雄 訳
早川書房
人工知能を搭載したロボットのクララは、病弱の少女ジョージと出会い、やがて2人は友情を育んでいく。愛とは? 知性とは? 家族とは? 生きることの意味を問う感動作。

母子保健

乳児健康診査 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
11 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:00 ~ 10:00

子育て講演会（むし歯予防から始まる健口生活）

日	場 所	実 施 時 間
24 木	正和隣保館	10:00 ~ 11:30

1歳6か月児・3歳児健康診査 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
2 水	宿毛文教センター	12:15 ~ 13:35

赤ちゃん広場

日	場 所	実 施 時 間
3 木	和田集会所	9:30 ~ 11:30
	宿毛市総合社会福祉センター	9:30 ~ 11:30

成人保健

【セットけんしん】特定健康診査および各種がん検診 ※各健診とも、単独での受診が可能です。

日	場 所	肺がん検診および結核検診	胃がん検診（バリウム検査） / 特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診
1 火	宿毛市総合運動公園（武道場）	8:00 ~ 8:40	予約制
17 木	宿毛市総合社会福祉センター	8:00 ~ 8:50	予約制

肺がん検診および結核検診

日	場 所	受 付 時 間
1 火	宿毛市総合運動公園 （アリーナ横駐車場）	8:00 ~ 8:40
	楠山多目的集会所	9:10 ~ 9:20
	坂本多目的集会所	9:35 ~ 9:50
	橋上生活改善センター	10:05 ~ 10:35
	中角バス停留所付近	10:50 ~ 11:05
	宿毛市総合運動公園 （アリーナ横駐車場）	13:00 ~ 13:30
	押ノ川集会所	13:50 ~ 14:25
	正和隣保館	14:35 ~ 15:05
	和田集会所	15:15 ~ 15:40

日	場 所	受 付 時 間
17 木	宿毛市 総合社会福祉センター	8:00 ~ 8:50
	さゝな橋の元	9:30 ~ 9:40
	小川バス停留所付近	10:00 ~ 10:10
	高石集会所	10:30 ~ 10:40
	坂ノ下集会所	11:00 ~ 11:15
	宿毛市 総合社会福祉センター	13:00 ~ 13:30
	錦集会所付近	13:40 ~ 13:50
	宿毛市役所西庁舎 （学校教育課）	14:00 ~ 14:30
	宿毛市役所（正面玄関）	14:40 ~ 15:20
	二ノ宮集会所	15:30 ~ 16:00

けんしん場所の変更

令和3年度けんしん計画表を、健康推進課や各支所、隣保館、2月中旬の地区長文書で配布しておりますが、都合によりけんしん場所が一部、変更となりました。変更内容は次のとおりです。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

けんしん名	月 日	場 所	
		変更前	変更後
特定健康診査・健康診査/ 前立腺がん／大腸がん/ 胃がん／肺がん（結核）	5月22日（土）	咸陽小学校	すくも84マリンターミナル

問 健康推進課 ☎ 63-1113

小深浦と錦
エリアに

きぼうがおか 希望ヶ丘 できました

宿毛に
新しい地名！

宿毛市では南海トラフ地震などの大規模災害を想定する中で、事前復興の観点から市役所庁舎や保育園、宿毛海上保安署、宿毛警察署、幡多土木事務所宿毛事務所などが移転する高台を、小深浦地区と錦地区にまたがるエリアに造成しました。

これにより、小深浦と錦の一部が新字名に変わります。

私たちが考えました



高台が見学できます

新たに造成された高台「希望ヶ丘」の一般公開を開催します。見学を希望される方はぜひお越しください。(申込不要)

新たに生まれた高台エリアの名称を募集したところ、367名の応募がありました。応募いただいた皆さんありがとうございました。

その中から、4月2日(金)、採用された3名に感謝状と記念品を贈呈しました。

日時 **5月23日(日)** 14時～16時

※見学にお越しの際は、マスクを着用するなど各自で新型コロナウイルス感染予防をお願いします。
※希望ヶ丘では新庁舎・保育園の建築工事を行っており、事故等の危険を避けるため、公開日以外は原則、立入禁止です。



5月の行事予定

イベント・行事等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止等のため中止となる場合があります。

日 曜	内容	時間	場 所	問い合わせ先
8 土	子ども将棋教室	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
	第26回宿毛カップ少年サッカー大会(5年生)(~9日)	10:00	宿毛市総合運動公園	宿毛 FC ☎ 090-9555-9669
	宿毛!!ワクワクたいけんひろば	10:00	物作り「シュワボム」 自由来館	13:00 正和児童館 NPO 法人じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
10 月	ふれあい保育(リトミック)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	市内各保育園
13 木	ほっと広場*西~母推(ぼすい)さんの事業	10:00	西地区防災コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 63-1113
	マイナンバーカード交付・電子証明書夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 63-1112
14 金	第7回絵手紙交流展(~16日)	9:30	宿毛文教センター	西尾 美早香 ☎ 090-5915-0160
15 土	宿毛マラソンW チャレンジラン(ハーフの部)(~28日)		日本全国コース設定自由	総合運動公園 ☎ 66-1467
	第1回中距離記録会(陸上競技)	18:00	宿毛市総合運動公園	佐賀町民館 ☎ 0880-55-2108
	第26回宿毛カップ少年サッカー大会(3年生)(~16日)	10:00	宿毛市総合運動公園	宿毛 FC ☎ 090-9555-9669
	宿毛市・大月町中学校球技大会(野球)(~16日)	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467
	宿毛市・大月町中学校球技大会(サッカー・バレー)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
	宿毛市・大月町球技大会(テニス)	9:00	平田公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
	ゆめ・スマイル 木工教室	10:00	すくも 84 マリントーミナル	ゆめ・スマイル ☎ 090-5910-0989
17 月	こども食堂ゆめ	12:00	すくも 84 マリントーミナル	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529
	宿毛文教センター殺虫消毒日	終日	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
18 火	出張年金相談(予約制) ※予約は幡多年金事務所へ	9:30 13:00	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)
	第7回絵手紙交流展(~24日)	9:30	沖の島開発総合センター	西尾 美早香 ☎ 090-5915-0160
19 水	ほっと広場*南~母推(ぼすい)さんの事業	10:00	宿毛市総合社会福祉センター	健康推進課 ☎ 63-1113
	通学路安全の日	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
20 木	あいさつ・声かけ運動	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
	マイナンバーカード交付・電子証明書休日窓口開設日(~23日)	10:00	市民課	市民課 ☎ 63-1112
22 土	宿毛!!ワクワクたいけんひろば	10:00	将棋教室 自由来館	13:00 正和児童館 NPO 法人じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
	高知県中学校通信陸上大会(幡多予選)	9:00	宿毛市総合運動公園	西部教育事務所 ☎ 0880-35-5981
	天皇杯 JFA 第101回全日本サッカー選手権大会		宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
23 日	休日市税納付窓口開設日	9:00	税務課	税務課 ☎ 63-1115
	高台「希望ヶ丘」見学会	14:00	希望ヶ丘	都市建設課 ☎ 63-1120
24 月	ふれあい保育(戸外遊び)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
25 火	一日行政相談	13:00	宿毛文教センター	総務課 ☎ 63-0948
26 水	宿毛文教センター愛館日の清掃奉仕活動	8:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
27 木	マイナンバーカード交付・電子証明書夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 63-1112
28 金	生きがい大学さくら学園 入学式	13:30	宿毛文教センター	長寿政策課 ☎ 63-9112
	生きがい大学さくら学園 講演	14:00	宿毛文教センター	長寿政策課 ☎ 63-9112
	認知症予防教室	14:00	聖ヶ丘病院	聖ヶ丘病院 ☎ 63-2146
30 日	第76回天皇賜杯 幡多予選(野球)	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467
	宿毛マラソンW チャレンジラン(2kmの部)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
5	23(日)	市役所税務課	9:00 ~ 17:00

●お昼休みも納付できます。●コンビニ等で納付ください。
●今年度から平日の夜間窓口は開設しません。

納付は **口座振替・コンビニ納付** が便利 

納 期 限	軽自動車税 全期	5 / (月) 31
	固定資産税 1期	

高知けいば パルス宿毛	5月	2・3・8・9・15・16・22・ 23・29・30
	6月	12・13・19・20・26・27

(HP) <http://www.keiba.or.jp>
(i-mode) <http://www.keiba.or.jp/i/>

新型コロナウイルスワクチン接種



4月より、新型コロナウイルスワクチン接種が開始されました。接種には優先順位があり、順に接種を進めていく見込みです。



接種対象者と優先順位

- ①医療従事者
- ②高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- ③高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方
- ④それ以外の方（満16歳以上の方が対象）

接種が受けられる場所

集団接種 宿毛市が開設する臨時診療所で行います。

個別接種 医療機関で行います。

宿毛市ワクチン接種ホームページ



接種対象者と優先順位

接種が受けられる時期になりましたら、順次接種券をお送りしますので、接種券が届きましたら、ご予約ください。予約方法については、接種券送付時に同封文書にてお知らせいたします。ただし、ワクチンの供給量が確定していないため、供給が極めて少量となり、なかなか予約できない状況が続く可能性もありますので、ご了承ください。集団接種については、LINEでの予約も可能となる予定ですので、ご利用される方は、友だち追加をお願いします。

宿毛市
公式 LINE



接種当日に必要なもの

次のものをご持参ください。
※集団接種、個別接種する場合も同じです。
※ワクチン接種するには予約が必要です。

■ 接種券（クーポン券）

※持参しないと接種できません。

■ 予診票

■ 保険証等の本人確認書類

料金 無料

- ワクチン接種は、原則住民票のある市町村で受けることとなっています。やむを得ない事情がある方は、住所地外での接種も可能ですので、ご相談ください。
- 同封の「新型コロナワクチン接種のお知らせ」および「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」を必ずお読みください。
- 接種券（クーポン券）を紛失した場合は、健康推進課（☎0570-088063）までご連絡ください。
- ワクチン接種は無料です。詐欺にはご注意ください。

熱、咳、鼻水、倦怠感等、体調不良のある方は接種をお控えください。接種当日は、マスクの着用をお願いします。



厚生労働省コールセンター

☎ 0120-761-770（フリーダイヤル）

9時～21時（土日・祝日も受付）

ワクチンナビ



ワクチンQ&A



ワクチンについて



高知県健康政策部健康対策課

副反応に関する相談を受け付けています。

☎ 088-823-9889

9時～21時

（土日・祝日も受付）



宿毛市健康推進課

ワクチン接種予約等専用窓口

☎ 0570-088063（ナビダイヤル）

8時30分～17時15分

（平日のみ。ただし、6月末までは土日・祝日も受付）

